

## 令和2年第3回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和2年3月25日(水) 午後1時30分～午後4時05分

場 所 南三陸町役場2階会議室

### 出席者 ・ 農業委員

1番 及川文枝君	2番 中島綾子君
3番 星力君	4番 小山富士夫君
5番 安部三代治君	6番 阿部長喜君
7番 元木幸雄君	8番 阿部博之君
9番 遠藤重幸君	

### ・ 農地利用最適化推進委員

入谷地区 西城光之君	志津川地区 及川博喜君
歌津地区 千葉善政君	戸倉地区 阿部俊幸君

議事録署名委員 8番 阿部博之君・1番 及川文枝君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 千葉啓 主幹兼主任 芳賀勝清 主事 菅原大雅

議事日程第 1 行事報告  
第 2 会議録署名委員の指名  
第 3 報告第 5号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第 4 議案第 6号 農地転用事業計画変更承認申請について  
第 5 議案第 7号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について  
第 6 議案第 8号 農地法第4条の規定による許可申請について  
第 7 議案第 9号 農地法第5条の規定による許可申請について  
第 8 議案第10号 非農地に係る証明申請について  
第 9 議案第11号 農用地利用集積計画について

審議状況 本日の会議に付した議案

日程第5から第11まで

## (会議本文)

午後1時30分 開議

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）それでは、只今より令和2年第3回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ち会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは開会にあたりまして一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日は農業委員・最適化推進委員の皆様方には公私とも大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は仙台で桜の開花が予想されておりますが観測史上最も早い開花となっております。最近の世界情勢ではコロナウイルスの感染が拡大し、およそ1万数千人規模で亡くなっており、国内においても日々増えつづけている状況です。今後は経済に大きな影響を与えるものと予想されます。いまだ収束の兆しはみられませんが、各自マスクなど十分な予防をしていただきたいと思います。今日は久々に案件多ございますが進行は事務局へお願いしまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございました。

### 日程第1 行事報告

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）続きまして、行事報告を千葉局長お願いします。
- 事務局長（千葉啓局長）総会資料により朗読説明する。
- 8番（阿部博之君）2月28日の南三陸町ひと・農地プラン検討会の参加人数、どのような内容が話し合われたのか。
- 農地利用最適化推進委員（西城光之君）前年度のひと・農地プラン検討会と同じメンバーで、推進委員4名とJA職員、役場担当と地域をリードする代表的な農家が参加した。5地域の水田経営に関する話が出て、それぞれの年齢構成から今後予想される未来像について話し合われた。直近では耕作を継続する意欲は見られるが、高齢化により10年後の耕作については不明、不安の声も聞かれた。
- 6番（阿部長喜君）75歳未満の経営者を対象とした10年後の経営意向調査で、主に前年度会議後の経営意向確認について話し合われた。今後5年間は見直す必要性は無い様だ。
- 8番（阿部博之君）3月19日の宮城県農業会議臨時総会の議題は何か。
- 会長（遠藤重幸君）6月に総会があるが、中間状況の確認や予算について話し合われた。前日の現地調査では涌谷のネギハウス栽培を視察、4名の経営体で2億5千万円の売上、従業員は30名。ネギは年間4回の刈り取り出荷。従業員は空き家で宿泊し内職作業をしているが、今後は工場化を計画している。生産性は高く作業の効率性が魅力だが除草対策に問題がある。

### 日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは議題に基づきまして進めていきたいと思っております。4番の会議録の署名委員について私の方から指名していいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は8番阿部博之君・1番及川文枝君をお願いします。

### 日程第3 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）No.1について総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）No.1の譲渡人、譲渡者の状況を補足説明。
- 8番（阿部博之君）譲受人の現耕作状況、申請面積が小さい事から問題ないのではないかと。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決致します。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）No.2について総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 8番（阿部博之君）ワイナリーには私も土地を貸しているが、この土地は田東山の牧草地で、今年から牧草の管理を辞める事で空き地となる見込み。景観が良く南向き斜面でブドウ栽培には適しているのではないかとと思われる。普及センターの先生からは栽培方法について当初羽沢にある与手五郎牧場を計画していたが、周囲の道路状況が悪く断念。田東山を候補地としたとの事。
- 会長（遠藤重幸君）他に補足説明のできる委員はおりますか？なければこの件について質疑に入りたいと思います。皆さんから質問をお願いします。
- 8番（阿部博之君）以前から牧草を管理していた[ ]さんの状況は？
- 農地利用最適化推進委員（阿部俊幸君）その方は飼育頭数を減らしており、息子さんが遠い田東山より近場の牧草地を使用したいとの意向で牧草の管理を辞めるようだ。
- 会長（遠藤重幸君）資料にある赤と青く塗られた所全てということか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）そうです。
- 8番（阿部博之君）傾斜はどうなっているか？
- 2番（中島綾子君）勾配はきつい。急な傾斜の問題もあって牧草管理を辞めるようだ。また石が多いことから、譲受人は重機を使用し農地整備後に植樹する予定です。何分にも譲受人は今年醸造所の運用を計画しており、生産量を増やす必要がある。挑戦する[ ]を応援しましょう。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決致します。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について、No.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

### 日程第4 議案第6号 農地転用事業計画変更承認申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第6号農地転用事業計画変更承認申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明する。工事業者が現場事務所及び資材置き場に使用していた雑種地で、工事が遅れていることによる延長申請。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について、補足説明のできる委員はいますか？
- 8番（阿部博之君）現場を見てきた。土地の使用状況に特に問題は見受けられなかった。
- 会長（遠藤重幸君）他に補足説明のできる委員はおりますか？なければ質疑に入りたいと思います。この件について皆さんから質問をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）意見がないようですので採決いたします。議案第6号農地転用事業計画変更承認申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第5 議案第7号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案第7号南三陸農業振興地域整備計画の変更について事務局説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）5か所の除外申請について総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）この件についてはこの後5条申請でお諮りするため採決をしてもよろしいですね？
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決致します。議案第7号南三陸農業振興地域整備計画の変更について、原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第6 議案第8号 農地法第4条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案第8号農地法第4条の規定による許可申請について事務局説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により1件の上程を説明。現在まで使用している敷地内の通路は畑に戻す予定。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件の現状について補足説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）申請者は違反が疑われる現在の通用路は工事完了次第速やかに戻すと話していた。元木委員と現場確認をしたが、かなりの土量を要し大変な作業になる模様。本人から畑地に戻すという確約を得たので、何も問題はないと思われる。
- 会長（遠藤重幸君）他に補足説明のできる委員はおりますか？
- 農地利用最適化推進委員（西城光之君）側溝脇の盛り土を使用すれば問題ないと思われる。
- 7番（元木幸雄君）415-7の建物を解体し、その後415-4敷地内を分筆して新築する計画もあるようだ。
- 8番（阿部博之君）始末書は必要とならないのか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）県との協議では今のところその話しは無いが、指導があれば提出を求める。

- 8 番（阿部博之君）事務局の方で本人から現在の通用路を農地に戻す意向は確認しているか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）している。新造の通用路は建築基準法上の 4 m 幅員に基づくもの。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか？なければ採決してよろしいですね。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決致します。議案第 6 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、No. 1 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

#### **日程第 7 議案第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案第 9 号農地法第 5 条の規定による許可申請について一括して事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料により説明。4 件の上程。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、No. 1 について補足説明をお願いします。
- 7 番（元木幸雄君）これは 1 月にも出された案件。確かに眺望がよくモデルハウスには適している土地。周りには農地もなく日照もよい。また排水についても問題ない。
- 会長（遠藤重幸君）他に補足説明できる議員はおりますか？なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方お願いします。
- 3 番（星力君）県からの指導はあったのか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）農地転用の申請書類としては問題ないが、眺望などの理由ではなく、農振地除外の対象地を業者がなぜを選んだのかについての書類が必要。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか？なければ採決致します。議案第 9 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、No. 1 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案No. 2 の説明を事務局よりお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料により説明。（議案 8 号にも関連）
- 会長（遠藤重幸君）それでは、No. 2 について補足説明をお願いします。
- 8 番（阿部博之君）先ほど話した通用路の脇に家を新築する内容なので問題ないのではないかと。
- 会長（遠藤重幸君）他に補足説明できる議員はおりますか？ないようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方お願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決致します。議案第 9 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、No. 2 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案No. 3 の説明を事務局よりお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料により説明。（第一種農地の宅地化）
- 会長（遠藤重幸君）それでは、No. 3 について補足説明をお願いします。
- 8 番（阿部博之君）現場を見て参りました。第一種農地で水田地帯の真ん中で如何なものかと思うところだが、現在の住まいは急傾斜地にあり台風 19 号では危険な状況だった。よって近

場の平地を希望したとの事。もしこの土地が許可されない場合は、この地から離れて公営住宅等への転居を考えざるを得ないという事情がある。

- 会長（遠藤重幸君）この件について他に補足説明できる議員はおりますか？
- 農地利用最適化推進委員（西城光之君）以前借りて耕作したことがあるが、現在酪農を営む■■■■さんが水田耕作まで手がまわらなく荒らしている状況。中山間事業に関係しているのか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）中山間事業からは除外されている。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございませんか？
- 3番（星力君）この土地に住居を建てることで他の農地に影響はないか？
- 8番（阿部博之君）問題は無い。この水田地帯にポツンと家が建つのは残念であり、委員会的にはあまり許可したくない案件だが、家庭内での介護上の問題、土砂災害等の問題から仕方が無いと思われる。
- 会長（遠藤重幸君）第一種農地なので許可事由ははっきりさせておいた方がよい。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）第一種農地では集落営農地の真ん中への宅地は認められないが、集落に接する土地であれば許可される。他の候補地もあったが問題もありこの土地となった。
- 2番（中島綾子君）402の畑地では駄目なのか？
- 8番（阿部博之君）そこは堆肥置き場として利用している。
- 2番（中島綾子君）他の土地を使用出来ないか再度検討が必要だと思う。
- 会長（遠藤重幸君）色々な意見があるようだが、どのような方向性にするか？
- 8番（阿部博之君）軟弱地盤の問題、地盤改良による周囲の農地への影響、第一種農地の問題から、申請者にもう一度再検討を求めてはどうか。
- 2番（中島綾子君）農業委員会から適地を紹介するのも必要。
- 会長（遠藤重幸君）入谷の農業委員3名で相談にのってはどうか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）補足として、行政書士により周囲の農地所有者への理解は得ている。地盤、排水に関しては設計上問題ない。
- 会長（遠藤重幸君）農振地除外地の審査が簡素化されている事に問題があるのではないか。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）農地転用について県との協議内容報告。家庭事情の問題から①500平米以内であること②現在の居住地から近隣であること、を条件に転用を許可する。
- 8番（阿部博之君）他多数委員 県の意向がそうであれば問題ない。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決致します。議案第9号農地法第5条の規定による許可申請について、No.3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案No.4の説明を事務局よりお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それでは、No.4について補足説明をお願いします。
- 7番（元木幸雄君）は日照、地盤など立地的に問題はない。農地も近年耕作していない状況だった。
- 会長（遠藤重幸君）それでは質疑に入ります。この件について質問のある方お願いします。

- 農地利用最適化推進委員（西城光之君）家族構成はどうなっているか？
- 7番（元木幸雄君）要介護の父親と母の3人兄弟。
- 会長（遠藤重幸君）ほかに質問が無いようですので採決致します。議案第9号農地法第5条の規定による許可申請について、No.4について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### 日程第8 議案第10号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案第10号非農地に係る証明申請について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料により説明。木が生い茂り原野化している。
- 会長（遠藤重幸君）この件について知っている方は補足説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）仕方がないのではないかと。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決してもよろしいですね。議案第10号非農地に係る証明申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### 日程第9 議案第11号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして、議案第10号非農地に係る証明申請について、事務局より一括して説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料により説明。入谷岩沢2か所
- 会長（遠藤重幸君）この件について補足説明をお願いします。
- 農地利用最適化推進委員（西城光之君）仮設住宅の跡地だが土壌改良がなされており、農地として何ら問題は無い。
- 8番（阿部博之君）この土地が耕作されないと一層耕作の放棄化が進むので許可すべき。
- 会長（遠藤重幸君）それでは質疑に入ります。この件について質問のある方をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）無い様ですので採決に入ります。議案第10号非農地に係る証明申請について、No.1及びNo.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### 日程第10 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）農作業機付き農耕トラクターの公道走行が可能になった。配布のガイドブックにより説明。
- 局長（千葉啓）先週金曜日内示があった。来年度は主事の菅原が企画課に異動になる。
- 主事（菅原大雅）農業委員会退任の挨拶を述べる。

- 局長（千葉啓）課長補佐に佐藤幹彦はじめ課内、委員会の新年度人事について報告。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）ほか連絡事項4件
  - ・ 4月の総会は24日開催、歓送迎会も予定する。
  - ・ 3月26日午前中に田の浦の農地整備作業。現地集合。参加14名の弁当を準備する。
  - ・ 4月17日に現地確認を行う。今回担当は1番委員と2番委員。
  - ・ 日誌の提出をお願いする。

#### （閉会の挨拶）

- 8番（阿部博之君）今回はいろいろと難しい案件もありましたが大変ご苦労様でした。まずは菅原大雅君、今までお疲れ様でした。企画課でも町のために頑張ってください。さて最近の心配事はコロナウイルスです。感染拡大の心配もあるが、何より経済への影響が懸念されております。この影響により失業者が増える事も予想されるが、一方、その方々が第一次産業に対して興味を持ち、就農される事も少なからず期待される所でもあります。就農者が増える事により農業の活性化、遊休農地解消に繋がっていけばと思います。本日は大変ご苦労様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）どうもご苦労様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。  
（午後4時05分閉会）